

2010年6月16日 第36期 No. 3-408号

事務局 〒270-1143 我孫子市天王台3-7-1-201 和田三千代方 TEL 04-7183-1434

<http://www.abikoshi-syouhisyanokai.com/>

消費者フォーラム報告

千葉県の消費者フォーラムが6月7日千葉市文化センターで開かれました。我孫子からも9名参加、県内全体で450名の方が一堂に集い、しっかりと学習しました。

今回の基調講演の講師、弁護士の池本誠司氏は消費者庁の参与として、初めてできた庁の、あるべき姿を作り出す仕事をしていらっしゃる方です。「消費者被害のない社会に向けて～行政・消費者・事業者の役割～」と題し、1時間15分お話をいただきました。

この中で特に強調されたのは、企業中心だった行政から、消費者主役の行政への転換を図ること、そのためには消費者自身の自覚と行動が大切。そして、問題を独りで抱え込まないで行政や消費者団体に働きかけること。消費者団体は個人の訴えも受け止めて、解決の道を共に探ること。今こそ消費者団体の活動が大切である。消費者団体の活性化を支援する行政の後押しが是非とも必要であると結ばれました。

その他に、県民提案事業から3団体の報告があり、内容も充実して参加者の参考になりました。また、我孫子市でも演じた寸劇「あなたは狙われている～悪質商法にかからないために」を実行委員総出演で行い、笑いの中にも「手口」の学習になった、自分達もやりたいと好評をいただきました。

県の消費者フォーラムのような学習の場を実行委員会形式で行っているところは全国的に見ても少ないと、池本講師に高く評価されました。



7月定例会

7月5日(月) 13:30~16:00

我孫子南近隣センター8F 和室

定例勉強会として「廃棄物行政の現状と課題」クリーンセンター課長 鈴木正巳氏のお話と懇談を行います。是非多くの方のご出席をお願いします。

8月定例会はお休み。9月は13日(月)の予定です。

生ごみリサイクルと土壌生物 ②

5月の定例会でお話いただいた、エコピュアあびこの代表でもある渡邊康子さんのお話の続きです。

原生林には1㎡(広さ)×15cm(深さ)の中に、

- ・2cm以上の生物(ミミズ、ムカデ等)が、360匹。
- ・2mm以下の生物(トビムシ、ダニ等)が、230万匹。
- ・顕微鏡以下の土壌生物が10兆匹

います。これらの生物は地上の生き物の生命を支えてくれる大切な仲間です。

生ごみは土の中の生き物のエサです。焼却することは生態系の物質循環を断ち、化学肥料や農薬で農作物を育てることは、地球に生息する生き物を死に追いやることとなります。土づくりには生ごみを活かしましょう。

堆肥は一種類の微生物だけではできません。多くの種類の微生物が次々に移り変わって、生ごみなどの有機物を堆肥にするのです。

順序

糸状菌（カビ）（糖・アミノ酸を食べる。40℃で死滅）
→放線菌（セルロース物質がいるのを食べる）→細菌
→キノコ、トビムシ、ミミズ

完熟した土は色が黒くなります。

窒素分の多い有機物をそのまま土に入れると、急速に分解が進み、アンモニアなどの有害なガスが発生します（腐敗）。有害ガスは植物の呼吸を阻害し、土壌中の生き物も棲みにくくなります。

堆肥化は有害ガスの発生の段階を、土壌に入れる前に済ませてしまうことが大切です。

バス見学の予告

行き先は今、交渉中ですが、市のバスが9月28日（火）に借りられました。お忙しい皆さん、予定を入れておいてください。

消費生活展のテーマ

今年度の消費生活展のテーマが「暮らしの中の落とし穴」に決まりました。

この全体テーマに従って、我孫子市消費者の会として「あとを断たない悪質商法」。我孫子にせっけんを広める会として「戻らない解約金～契約は慎重に」というテーマで取り組むことになりました。

「最近こんな悪質商法の誘いがあった」「こんな契約をしたが、大丈夫だろうか」等々、皆さんの経験をお知らせください。栗原さん（7184-5480）か和田（7183-1434）へ。できるだけFAXで。

製品の事故情報

パロマガスやシンドラエレベーターの事故は大きく報道されていますが、他にも事故が起きて回収したり、消費者庁で調査しているものが多くあります。いくつか記します。

- ① 生ごみ処理機 → 発煙し火災発生
日立多賀テクノロジー製
- ② ガスこんろ（都市ガス用）→火災発生
リンナイ製
- ③ 扇風機 → 火災発生
三洋電機製

- ④ 電動アシスト付自転車 → 発煙
本田技研製

- ⑤ 家庭用ミシン → 本体落下のおそれ
ブラザー工業製

その他にも、掛け時計（火災）電子レンジ（火災）延長コード（火災）エアコン室外機（火災）等々が発生しています。

新聞の社会面下段に「製品回収のお知らせ」等が掲載されますが、少し気をつけて見るようにしましょう。安全性第一で製品を作ってもらいたいのですが、何事も完全なものはないと心得なければなりませんね。私達は「もったいない」精神で生きていますが、古くなって不具合が生じることもあります。少し変だなと思ったら、きちんと点検してもらいましょう。

これらも消費者庁のホームページで確認することができます。

我孫子市の戦後65周年平和事業

今年には戦後65周年になります。我孫子市平和事業推進会議では、いくつかの記念事業を準備しています。詳しくは7月1日の広報あびこで紹介されます。まず、8月2日から15日まではアビスタの第2学習室とその周辺に、戦争に関する記念品の展示を行います。我孫子市内の方達からお借りする貴重な品々を中心です。60周年の時お借りできたものでも今回紛失してしまったものがいくつかありました。ご本人が亡くなった場合、保存されないケースが多いようです。貴重な展示ですので、是非ご覧ください。

8月5日から7日は中学生の代表の広島派遣で、消費者の会からも2名同行します。

また、8月14日（土）に手賀沼公園で平和祈念式典があり、その後アビスタで映画会を行います。その時、消費者の会では「すいとん」を子どもと一緒に作り、参加者に食べてもらいます。戦時中のものに近いすいとんと、現代風のすいとんの食べ比べです。

100人分作りますので、是非ご参加ください。

* * * * *

梅雨入りしました。お元気です！！